

開業をお考えの方
開業後1年未満の方へ



開業

静岡県制度融資
「開業パワーアップ支援資金」

パワーアップ S

1

保証料負担なし

保証料率

0%

2 固定金利1.5%以内

3 開業後の強力サポート

概要

対象者	創業予定者および創業後1年未満であり、当協会の未利用者
融資限度額	1,000万円
融資期間	10年以内(据置1年以内)
返済方法	均等分割返済とし、据置期間は1年以内
信用保証料率	0.9%(通常保証料率) → 0% (県0.45%、当協会0.45%ずつ負担) [*]
貸付金利	1.5%以内
取扱期間	2018年4月1日当協会保証受付分より適用 2021年3月31日までの3年間(予定)

※お借入期間中に、返済条件の変更を行ったときは、お客様負担が発生する場合があります。

本制度の利用者に対しては、融資実行後も静岡県信用保証協会の「創業支援チーム」による相談対応等のフォローアップや、専門家派遣の費用補助等手厚い支援を行ってまいります。

その他、不明な点等につきましては、静岡県信用保証協会にお問い合わせください。



あなたの事業を応援するパートナー

静岡県信用保証協会

<http://www.cg-shizuoka.or.jp>

開業パワーアップS 開業ステージに合わせたサポートをいたします。

1 創業前

《無料》創業セミナー 開業に必要な情報を入手
計画策定のブラッシュアップ 様々な相談等に対応、解決

2 創業時

開業パワーアップS 負担が少ない資金調達

3 創業直後のフォローアップ

開業パワーアップSの利用半年経過後に「創業支援チーム」の訪問による創業後の課題解決、必要に応じて専門家派遣

4 発展期

開業後も協会職員による訪問または専門家派遣等、事業のお悩みに対応

当協会の既利用者 または開業後1年以上5年未満の方には

静岡県制度融資「開業パワーアップ支援資金」

限度額アップ
2,500万円 ⇒
3,500万円

- 1 平成30年度から保証限度額3,500万円に限度額アップ
- 2 保証料0.65%
- 3 固定金利1.5%以内または1.6%以内

制度概要	対象者	創業予定または創業後5年未満の会社・個人
	融資限度額	3,500万円
	融資期間	10年以内 (据置1年以内)
	返済方法	均等分割返済とし、据置期間は1年以内
	信用保証料率	0.65%
	貸付金利	固定金利1.5%以内または1.6%以内

本制度の利用者に対しては、融資実行後も静岡県信用保証協会の「創業支援チーム」による相談対応等のフォローアップや、専門家派遣の費用補助等手厚い支援を行っていきます。
その他、不明な点等につきましては、静岡県信用保証協会にお問い合わせください。

お問い合わせ先

TEL.054-252-2121
本店 〒420-8710 静岡市葵区追手町5-4
アーバンネット静岡追手町ビル 5階

TEL.053-458-1212
浜松支店 〒430-8666 浜松市中区田町330-5
遠鉄田町ビル 6階

TEL.055-926-0100
沼津支店 〒410-8691 沼津市米山町6-5
沼津商工会議所会館 3階



あなたの事業を応援するパートナー
静岡県信用保証協会